

令和8年3月16日

多治見市長 高木 貴行 様
瑞浪市長 水野 光二 様
土岐市長 加藤 淳司 様

東濃西部広域ごみ焼却施設整備等審議会
会長 義家 亮

広域ごみ焼却施設建設候補地の選定について（答申）（案）

令和7年7月31日に諮問のあった東濃西部広域ごみ焼却施設の建設候補地について、本審議会において慎重に審議した結果、「多治見市高田町地内」とすることが適切であると認め、答申します。

ただし、次の付帯意見に留意して事業を推進してください。

記

1 交通安全と渋滞対策

- (1) 周辺道路の渋滞緩和や通学等の交通安全対策に十分配慮するとともに、地域住民の意見に十分配慮し適切な対策を講じること。
- (2) 瑞浪市方面からのアクセスについて、国道19号岩畑交差点から岐阜県道84号土岐可児線を使用するルートは、渋滞が懸念されるものの、合理的である。渋滞する時間帯や交通量などを十分調査した上で使用について検討すること。

2 合理的な用地造成と進入路の確保

候補地は土岐市に隣接している。利用者の利便性や建設後のより良い運営を考慮し、市境にこだわらず、進入路を含め合理的な用地の造成を検討すること。

3 周辺環境への適切な配慮

周辺環境を十分調査し、生活環境、自然環境への適切な配慮と対策を行うこと。